

## 「京都滋賀体育学会」が日本学術会議の協力学術研究団体に指定されました

令和元年9月吉日

京都滋賀体育学会 会長 芳田 哲也

1950年に設立された京都滋賀体育学会は、これまでの学会としての活動実績が認められ、この度、日本学術会議より、協力学術研究団体として指定されました。協力学術研究団体への指定は、学会での発表や論文を業績として評価する際の基準として多くの機関において採用されています。日本学術会議の協力学術研究団体は、日本学術会議と各団体との間で緊密な連携・協力関係を持つことを目的として、2005年10月に設けられました(日本学術会議会則第36条)。協力学術研究団体に指定された本学会は、日本学術会議から、各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などが行われます。

京都滋賀体育学会は、体育・スポーツに関する科学的研究や関心を高めること、学際的な交流を促進すること、体育・スポーツ科学を発展させること、研究で得られた知見を実践の場に応用することを目的に、高い社会的評価を得られますよう学会の運営に努めて参ります。会員の皆様におかれましても、さらなる活動の推進にあたり、これまでにも増しての積極的なご支援とご協力を頂けますようよろしくお願い致します。

日本学術会議の「学会名鑑」への登録内容は、下記 URL にてご確認ください。

<https://gakkai.jst.go.jp/gakkai/detail/?id=G02294>